○国土交通省告示第千百号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年八月三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－13Ｒ－110004	トラック、バス及びトレーラの制動装置　ＵＤトラックス　ＰＣＤ３　４ｘ２	ＵＤトラックス　ＧＫ、ＵＤトラックス　ＧＫＢ	ＵＤトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目１番地

○国土交通省告示第千百一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年八月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－50Ｒ－000001	方向指示器　ＤＡＹＴＯＮＡ　88024	無し	株式会社デイトナ　静岡県周智郡森町一宮4805

○国土交通省告示第千百二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年八月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ－2788	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｒ20Ｔ　42ＲＧ	三菱　２ＫＧ－Ｆ＊＊＊＊＊＊、三菱　２ＰＧ－Ｆ＊＊＊＊＊＊＊、三菱　２ＲＧ－Ｆ＊＊＊＊＊＊＊	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号

○国土交通省告示第千百三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年八月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－39Ｒ－010082	速度計　トヨタ　ＴＰ１（ＪＰ）	トヨタ　ＮＴＰ10－ＡＨＸＤＮ、トヨタ　ＮＴＰ10－ＡＨＸＧＮ、トヨタ　ＮＴＰ10Ｒ－ＡＨＸＤＮ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７９０４号
東京都中央区日本橋小伝馬町５番15号
債務者　株式会社東光社
代表者代表取締役　三浦　　靖
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國塚　道和
4　破産債権の届出期間　平成29年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０１号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡３丁目26番33－103号
債務者　酒井鉄筋有限会社
代表者取締役　石川　常夫
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成29年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時

横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第７６８３号
東京都世田谷区給田４丁目９番４号404
債務者　有限会社ティーシーツー
代表者代表取締役　白井　一寛
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保木野秀明
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７６５号
東京都清瀬市上清戸１丁目14番57号　パレス斉藤Ⅱ
債務者　株式会社ＡＧＥ
代表者代表取締役　出川　英樹
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布目　隆一
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７７０号
埼玉県川口市東領家３丁目４番15号
債務者　株式会社ダイロク.
代表者代表取締役　佐藤　尚起
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　之人
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７８５号
栃木県栃木市大平町北武井809番地
債務者　株式会社アックス
代表者代表取締役　井本　博道
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江洋祐
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７９５号
東京都中央区銀座２丁目８番８号
債務者　株式会社イ・エム・エム・イ
代表者代表取締役　大石　　正
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片上　誠之
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部